

「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見資料①

令和元年5月29日

市民生活部生活環境課

担 当：日野

連絡先：358-0515

空き家の利活用促進及び管理に関する協定締結式について

市では、平成31年1月に「富谷市空家等対策計画」を策定しました。

この度、本計画に基づき、市内空き家の利活用を促進するため、(公社)宮城県宅地建物取引業協会及び(公社)全日本不動産協会宮城県本部と、「空き家の利活用促進に関する協定」を締結します。

また、同日付けで(公社)富谷市シルバー人材センターと「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結します。

この2つの協定締結式を下記のとおり合同で行いますので、報道機関の皆様におかれましては、ぜひ、取材していただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和元年6月4日(火) 午前9時45分～午前10時15分
2. 場 所 富谷市役所 3階305会議室
3. 内 容 「空き家の利活用促進に関する協定」及び「空家等の適正な管理の推進に関する協定」締結式
4. 出席者 富谷市長 若生 裕俊
(公社)宮城県宅地建物取引業協会 会長 佐々木 正勝
(公社)全日本不動産協会宮城県本部 本部長 小林 妙子
(公社)富谷市シルバー人材センター 理事長 鈴木 康夫
その他各団体関係者

富谷市内の宅地建物取引業者の皆様へ

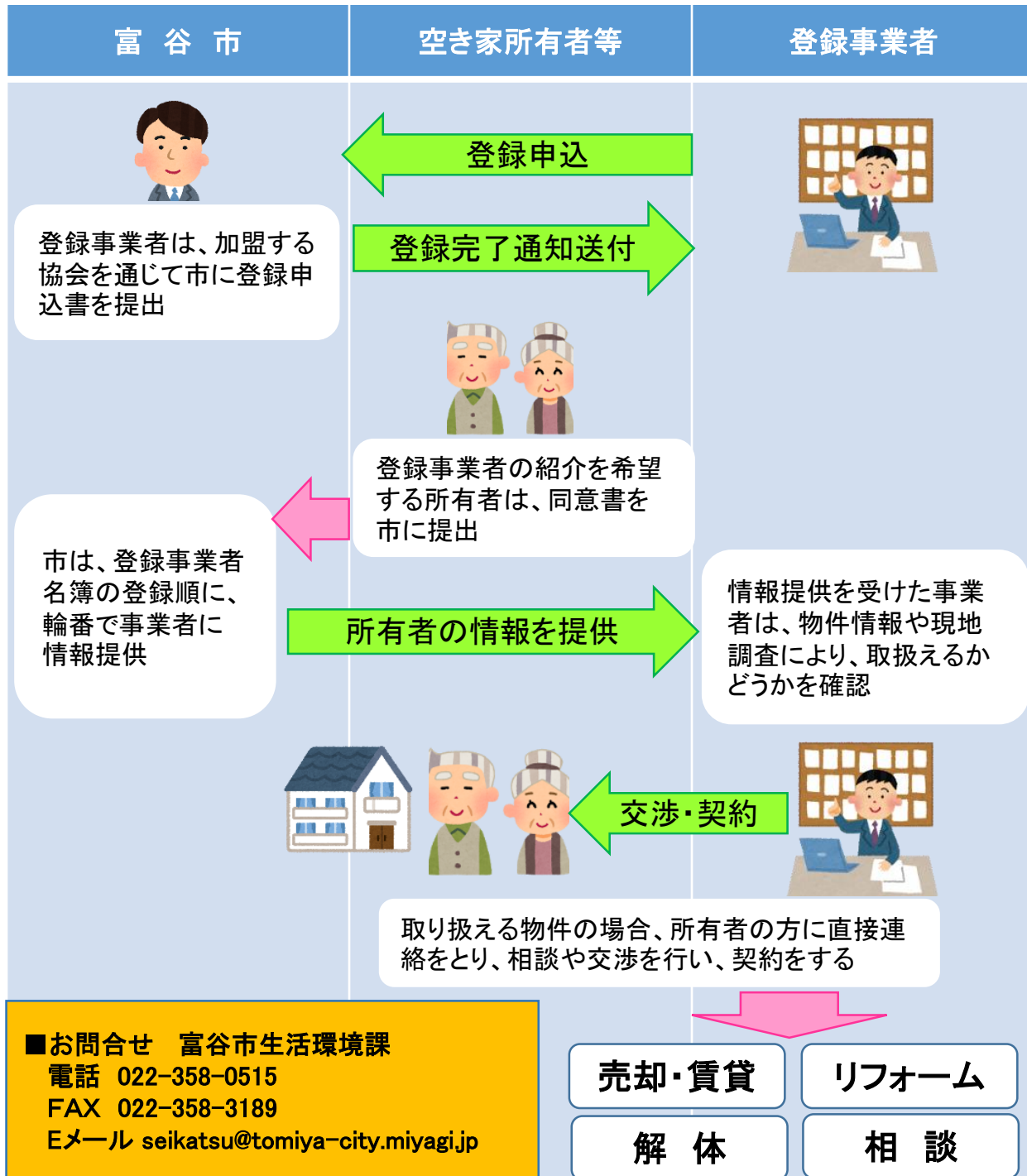
富谷市空き家利活用促進事業のご案内

登録事業者を募集しています！！

富谷市と（公社）宮城県宅地建物取引業協会及び（公社）全日本不動産協会宮城県本部が、富谷市内の空き家の有効活用を図るため、協定を締結しました。

本制度の事業者として登録していただくと、市内で利活用を希望する所有者の方から御依頼があった際に、登録事業者の皆様へ輪番制で空き家をご紹介します。

※本事業は空家バンクではなく、国土交通省が定めている「所有者情報の外部提供に関するガイドライン」に基づき行う事業です。



空き家管理のサポート

シルバー人材センターへご相談ください！

空き家の現状確認 基本料金 1回 1,500円

- ① 家の外側から建物・敷地内に問題ないか確認します。
- ② 建物の屋根・外壁・外窓・雨どいなどに異常がないか目視で確認します。
- ③ 敷地内の雑草繁茂状況・庭木状況確認（除草・剪定の必要があるかどうか）
- ④ 写真付報告書を作成し、郵送でお送りします。

オプション作業（ご提案！）

郵送された報告書を確認していただき、下記の内容の中で当センターにて作業可能な仕事があれば無料でお見積りします。ご用命があれば見積料金にてお受けすることができます。

【外部作業】

- ① 敷地内の除草・草刈り作業
- ② 敷地内の樹木剪定
- ③ 敷地内外の清掃作業
- ④ 簡単な大工作業
- ⑤ ポスト整理
- ⑥ 敷地内外の除雪作業

【建物内作業】 ※必ず立ち合いが必要になります。

- ① 室内清掃（拭き掃除・掃き掃除）
- ② 障子・ふすまの張替え
- ③ 網戸張替え

公益社団法人 富谷市シルバー人材センター

〒981-3311 宮城県富谷市富谷新町9番地

TEL 022-779-1388 FAX 022-358-5211

E-mail info@tomiya-sic.net

